

平成24事業年度業務報告(案)【概要】

平成25事業年度第1回救済業務委員会
(平成25年6月10日)

目次

	(スライドNo.)
(1) 救済制度に関する情報提供の拡充及び見直し	1
(2) 積極的な広報活動の実施	2
(3) 相談業務の円滑な運営	14
(4) 請求事案の迅速な処理	15
(5) 部門間の連携による適切な情報伝達の推進	19
(6) 保健福祉事業の適切な実施と拡充	20
(7) スモン患者及び血液製剤によるHIV感染者等に対する受託支払 業務等の適切な実施	22
(8) 特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤による C型肝炎感染被害者に対する給付業務等の適切な実施	24
(9) 拠出金の効率的な徴収	25

(1) 救済制度に関する情報提供の拡充及び見直し

○主な広報活動

- ◆集中広報として、**テレビ放映による広報活動を展開**することとして、シンポジウムを開催。
- ◆医療機関等が実施する研修会へ講師を派遣し、救済制度について説明。
- ◆キャラクター「ドクトルQ」を使用した継続的広報を実施。医療関係者・一般国民それぞれに向けた新たなキャッチコピーを作成。

○ホームページにおける給付事例等の迅速な公表

- ◆個人情報に配慮しつつ、副作用救済給付の支給・不支給事例を決定の翌月にホームページに掲載。
また、**平成24年12月から「PMDAメディアナビ」でも情報提供を開始。**
- ◆救済給付請求事例等を通じて把握した情報を活用し、既に添付文書などで注意喚起してきているにもかかわらず繰り返されている同様の事例などについて、「PMDAからの医薬品適正使用のお願い」として医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載。「PMDAメディアナビ」でも情報提供。

○各種診断書等に対応する記載要領の拡充

- ◆投薬証明書の血球系障害記載要領を新たに作成。
- ◆障害年金・障害児養育年金請求用の診断書について、呼吸器障害の記載要領を新たに作成。

(2) 積極的な広報活動の実施(概要)

1. 医療機関等が実施する研修会への講師の派遣

2. 集中広報の実施

テレビ放映による新たな広報活動の展開

・11月18日に開催したシンポジウムの模様をテレビ放映

新聞(朝日、読売、毎日)へのカラー広告、医療専門誌への広報

iPadアプリ「医療ボードPro」、ウェブ広告

3. 継続的広報の実施

リーフレット等のリニューアル

特設サイトの見直し

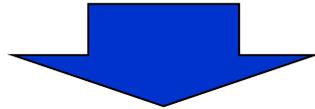
学会・研修会等での発表、冊子配布

関係機関との連携による広報資材の配布

(2)-1 医療機関等が実施する研修会への講師の派遣

- ◆平成24年1月に厚生労働省から各都道府県及び医療関係団体あてに、「医療の安全管理に係る研修における救済制度の広報資料の活用、PMDA職員の講師派遣の協力」等を内容とする事務連絡※が発出。

※平成24年1月30日付厚生労働省医政局総務課医療安全推進室及び医薬食品局総務課医薬品副作用被害対策室事務連絡「医薬品安全管理責任者が行う従業者に対する医薬品の安全使用のための研修資料について」



- ◆医療関係団体等を訪問し、資料の積極的な活用や研修の際、講師派遣に応じる旨の説明をし、周知の協力を依頼。
- ◆医療機関等が行う従業者を対象とした研修会(35ヶ所)に講師を派遣した。
訪問先:北海道(4ヶ所)、山形県(1ヶ所)、埼玉県(3ヶ所)、千葉県(2ヶ所)、東京都(6ヶ所)、神奈川県(3ヶ所)、新潟県(1ヶ所)、岐阜県(3ヶ所)、大阪府(2ヶ所)、兵庫県(1ヶ所)、和歌山県(1ヶ所)、福岡県(7ヶ所)、佐賀県(1ヶ所)
- ◆この他、平成24年度末までに31ヶ所に対して資料を送付。

研修会参加者の内訳 他

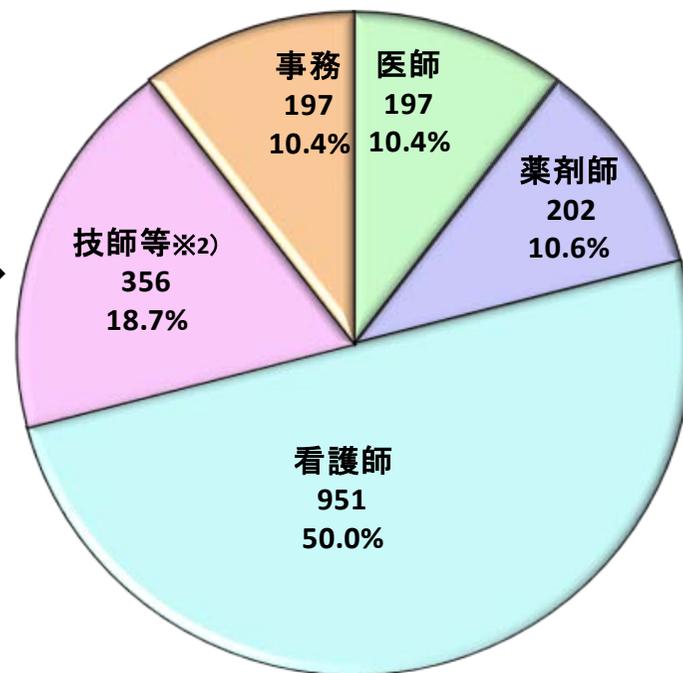
派遣先の規模別医療機関数

100床以下	: 10施設
101～200床	: 5施設
201～300床	: 6施設
301～400床	: 3施設
401床以上	: 8施設
計	: 32施設

上記の他: 医療関係団体1ヶ所
行政機関1ヶ所
保健所1ヶ所

計 35ヶ所

研修会参加者の職種別内訳※1)



※1) 医療機関32施設のうち、研修会参加者の内訳が把握できた26施設の合計の内訳

※2) 臨床検査技師、放射線技師、臨床工学技師、作業療法士、栄養士、介護士、歯科衛生士等

(2)-2 集中広報の実施

平成24年度の集中広報については、時期でフェーズを分け、「薬と健康の週間」(10月)や医薬品への関心が高まる季節(11月～3月)に実施。

第1段階 「薬と健康の週間」周辺(10月)

救済制度の周知

- ◆新聞広報(朝日、読売、毎日)、医療系専門誌、ウェブ、病院内ポスター等による制度周知
- ◆あわせて、11月開催のシンポジウム開催を告知 等

生の声の発信

イベント シンポジウム開催(11月18日)

- ◆医薬品の適正使用と副作用、救済制度についてのシンポジウムを開催
- ◆医療関係者、患者の立場の方などを交えてのパネルディスカッション

内容理解の浸透、情報の拡散

第2段階 TV等を活用した広報(12月～)

- ◆シンポジウムの記録映像をNHK Eテレで放映(平成25年3月16日)
- ◆シンポジウム採録を朝日新聞カラー全15段(平成24年12月21日)、医療系専門誌・ウェブ・院内ビジョン掲載(平成25年1月) 等

ウェブでのバナー広告、iPadアプリ、院内ビジョン、学会用フリーマガジン等種々の媒体を活用しての広報も実施。

シンポジウム・テレビ放映

11月18日(日)に千代田放送会館において、制度の普及を目的として一般の方々を対象にシンポジウムを実施。この模様を3月16日(土)にテレビ(NHK Eテレ)で放映。

救済業務委員会の溝口委員長に基調講演をお願いするとともに、湯浅委員、慶應義塾大学病院天谷副院長及びタレントの高木美保さんをお招きし、パネルディスカッションを実施(コーディネーター:フリーアナウンサーの久田直子さん)。

内容(概要)

- 基調講演「副作用は誰にでも起こる」
- パネルディスカッション「医薬品の副作用被害と救済制度」
 - ・医薬品の適正使用の必要性
 - ・湯浅委員の体験談
 - ・医薬品副作用被害救済制度の紹介と認知度の向上策
 - ・慶應義塾大学病院の取り組み

等



(2)-3 継続的広報の実施

リーフレット等のリニューアル

キャッチコピーを改めるとともに、医療関係者向けの小冊子を一新。

【一般向け】

万が一健康被害を受けた際に、救済制度を思い出してもらう広報の推進を図るため、キャッチコピーを

「もしも」のときに、「あなた」のために。

とし、「自分事化」を訴求。

【医療関係者向け】

医療関係者の理解を更に深めつつ、医療関係者を通じての一般国民への広報の推進を図るため、キャッチコピーを

誰よりも知ってほしい。伝えてほしい。 とした。

また、制度利用を推進するため、小冊子の内容を充実。

- ◆制度利用者の声を掲載。
- ◆支給・不支給の具体的事例を掲載
- ◆副作用の原因医薬品や健康被害の器官別大分類別のデータ等の充実。
- ◆「PMDAからの医薬品適正使用のお願い」や「PMDAメディアナビ」をご案内。



【医療関係者向け小冊子】

特設サイトの見直し

救済制度をよりわかりやすくご理解いただけるよう、特設サイトの内容を見直した。

「もしも」のときに「あなた」のために。

医薬品副作用被害救済制度って何？

薬の副作用は誰にでも発生する可能性があります

医薬品副作用被害救済制度は、病院・診療所で処方されたお薬、薬局で購入したお薬を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用により、入院治療が必要な程度の疾病や日常生活が著しく制限される程度の障害などの健康被害について救済するものです。

※昭和55年5月1日以降に使用した医薬品が原因となって発生した副作用による健康被害が対象となります。

誰よりも知ってほしい。伝えてほしい。

医薬品副作用被害救済制度とは？

医薬品の副作用による健康被害の救済

医薬品は、人の健康の保持増進に欠かせないものですが、使用に当たって万全の注意を払ってもなお副作用の発生を防止できない場合があります。このため、医薬品（病院・診療所で処方されたお薬のほか、薬局で購入したものも含みます）を適正に使用したにもかかわらず副作用による一定の健康被害が生じた場合に、医療費などの給付を行い、これにより被害者の救済を図るという、医薬品副作用被害救済制度です。この医療費などの給付に必要な費用は、許可医薬品製造販売業者から給付される拠出金が原資となっています。

【特集ページへのアクセス件数】(単位:件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1,209	1,603	1,636	1,631	1,423	1,830	3,935	2,304	5,015	4,730	1,900	2,156	29,375

関係機関等に出向き実施したもの

【学会への参加】

- ◆ポスター発表を行った学会
日本医療マネジメント学会学術総会、日本薬学会年会
- ◆冊子等の配布を行った学会
日本内科学会総会・講演会、日本呼吸器学会学術講演会、日本感染症学会総会・学術講演会
など合計26学会

【研修会等での説明】

- ◆城西大学薬学部
- ◆東京都病院薬剤師会診療部会研修会
- ◆日本漢方生薬製剤協会・学術講演会
- ◆東京大学大学院医学系研究科医療安全管理学講座
- ◆MR認定センター「教育研修管理者認定更新研修会」 など合計12ヶ所



【行政機関・関係団体への協力依頼】

- ◆行政機関6ヶ所、保健所1ヶ所、医療安全支援センター1ヶ所
- ◆医師会・歯科医師会3ヶ所、薬剤師会2ヶ所、看護協会1ヶ所
- ◆その他9ヶ所

【その他】

- ◆第14回薬害根絶フォーラム(全国薬害被害者団体連絡協議会主催)における、救済制度の相談コーナーの設置及びリーフレットの配布

関係機関との連携

【日本薬剤師会及び都道府県薬剤師会】

- ◆日本薬剤師会が発行する「お薬手帳」に救済制度の内容を掲載（毎年度約10万部発行）
- ◆都道府県薬剤師会を通じ、「薬と健康の週間」のイベントで使用する広報資料を配布 など

【厚生労働省及び日本薬剤師会】

- ◆「薬と健康の週間」におけるパンフレット「知っておきたい薬の知識」（厚生労働省、日本薬剤師会発行）に救済制度の内容を掲載

【日本製薬団体連合会】

- ◆日本製薬団体連合会が発行する医薬品安全対策情報誌（DSU）に救済制度の内容を掲載し全医療機関に配布

【日本赤十字社血液センター】

- ◆医薬品副作用被害救済制度及び生物由来製品感染等被害救済制度のリーフレットを、同センターから血液製剤納入医療機関に配布

【公益財団法人MR認定センター】

- ◆同センターが10月に実施した管理者認定更新講習会（東京・大阪）において、リーフレットを配布

【厚生労働省】

- ◆「医薬品・医療機器等安全性情報報告制度」の案内に医薬品副作用被害救済制度のリーフレットを折り込み、関係団体等に配布
- ◆「医薬品・医療機器等安全性情報 No. 296」（平成24年11月）に「医薬品副作用被害救済制度の支給・不支給決定の状況と適正に使用されていない事例が多く見られる医薬品について」を掲載
- ◆厚生労働省が全国の中学校に配布した教材「薬害って何だろう？」に救済制度のHPアドレスを掲載

救済制度の認知度を把握するとともに、より効果的な広報を実施することを目的に実施

【実施時期】平成25年3月19日～21日

【調査方法】インターネット調査

【調査対象者】

○一般国民：全国の20歳以上の各年代ごとの男女 計3,114人

○医療関係者：全国の20歳以上の医師、薬剤師、看護師、歯科医師 計3,557人

【一般国民】

○制度の認知度

「知っている」 5.3% (5.0%)

○制度の内容理解

「公的制度である」 51.1% (62.5%)

「副作用による健康被害について救済給付を行う」 48.8% (53.4%)

「入院相当の疾病や障害などの健康被害への救済給付」 31.8% (23.0%)

○制度の関心度

「関心がある」+「やや関心がある」 78.6% (70.3%)

など

【医療関係者】

○制度の認知度

「知っている」 51.3% (50.2%)

・医師 50.6% (47.0%)

・薬剤師 87.6% (84.3%)

・看護師 21.9% (20.7%)

・歯科医師 33.6% (46.3%)

○制度の内容理解

「公的制度である」 81.5% (86.1%)

「副作用による健康被害について救済給付を行う」 80.8% (82.5%)

「入院相当の疾病や障害などの健康被害への救済給付」 53.0% (51.6%)

○制度利用の勧奨率

「勧めたい」 72.1% (73.5%)

など

()内は平成23年度調査結果

(3) 相談業務の円滑な運営

平成24年度の相談件数 ⇒ **22,324件** (平成23年度:21,577件)

円滑な電話相談に向けた取り組み

一般用医薬品の外箱表示
 ・副作用被害救済制度
 ・機構のフリーダイヤル番号

改善策

救済制度の相談以外の電話数増大
 (製品の照会や苦情など)



救済制度の相談窓口である旨のガイダンス導入(平成21年9月25日より)

救済制度の相談を受けたい人が相談員に繋がるよう改善

製品の照会や苦情については、利用者の利便性を考慮し、製薬会社の連絡先を紹介。

参考: 相談電話をいただいた方からの「一般用医薬品の外箱にPMDAの連絡先のみが記載されており、製薬会社の消費者相談窓口の連絡先等の記載がないため、消費者に不親切である」というご指摘を端緒として、「一般用医薬品の使用上の注意記載要領」(平成23年10月14日付け厚生労働省医薬食品局長通知)において、外部の容器又は外部の被包の記載項目として、製薬会社の「消費者相談窓口」の連絡先等を記載することが新たに追加された。

【相談件数・ホームページアクセス件数】

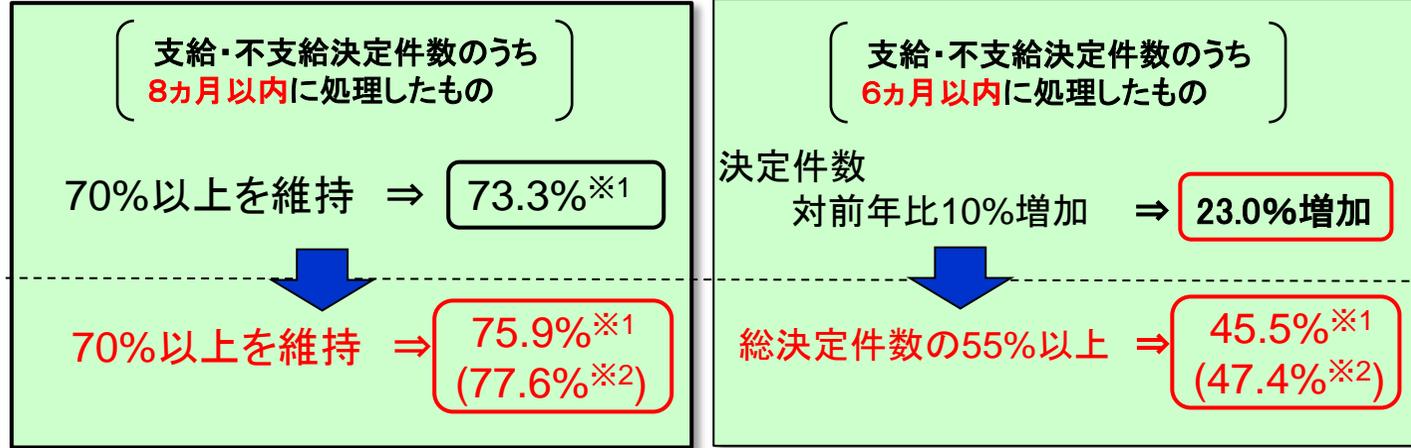
年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
相談件数	17,296件	34,586件	16,123件	21,577件	22,324件
アクセス件数	67,711件	87,109件	89,500件	72,688件	113,182件
救済制度特集ページへのアクセス件数	—	—	—	397,583件	29,375件

(4) 請求事案の迅速な処理

第2期中期計画(平成21~25年度)

平成25年度までに、支給・不支給決定をした件数のうち、**60%以上を6ヶ月以内**に処理

【23年度計画・実績】



【24年度計画・実績】

※1 達成率=当該事務処理期間内の処理件数/年度の総決定件数

※2 平成24年5月の薬事・食品衛生審議会副作用・感染等被害判定第二部会が予定どおりに開催されたと仮定した場合の数字

- ◆ 投薬証明書(血球系障害用)の記載要領の新規作成。
- ◆ 障害年金・障害児養育年金診断書(呼吸器障害用)の記載要領の新規作成。
- ◆ 請求の手引きの改正。
- ◆ 請求者向けチェックリストの改正。
- ◆ 医療機関向けチェックリストの新規作成。

【副作用被害救済の実績】

年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度※ ³
請求件数	926件	1,052件	1,018件	1,075件	→ 1,280件
決定件数	919件	990件	1,021件	1,103件	→ 1,216件
支給決定	782件	861件	897件	959件	997件
不支給決定	136件	127件	122件	143件	215件
取下げ件数	1件	2件	2件	1件	4件
支給額	1,798,706千円	1,783,783千円	1,867,190千円	2,058,389千円	1,920,771千円
8ヶ月以内 処理件数 達成率 ※ ¹	683件 74.3%	733件 74.0%	765件 74.9%	809件 73.3%	923件(944件) 75.9%(77.6%)
6ヶ月以内 処理件数 達成率 ※ ²	355件 38.6%	360件 36.4%	434件 42.5%	534件 48.4%	→ 553件(576件) 45.5%(47.4%)
処理期間(中央値)	6.5月	6.8月	6.4月	6.1月	6.2月

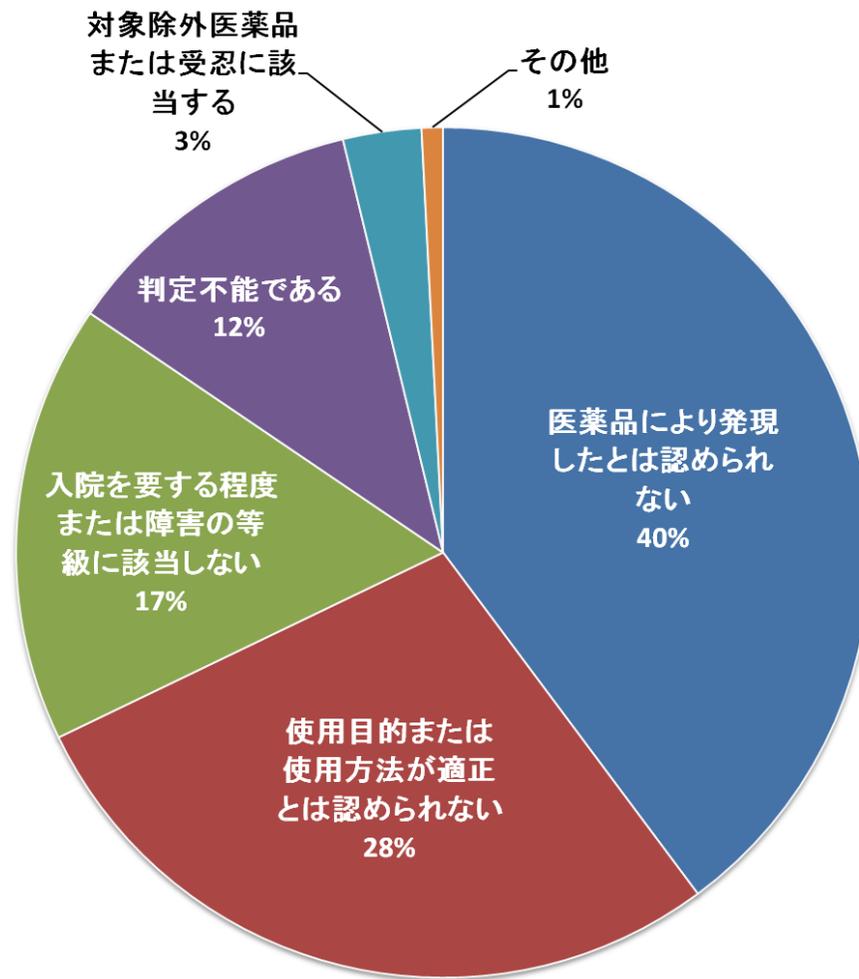
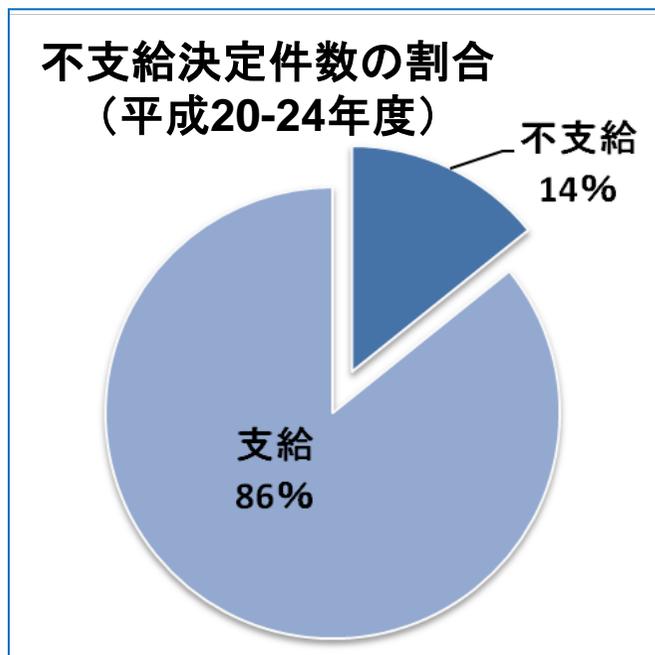
※¹ 当該年度中に決定されたもののうち、8ヶ月以内に処理できたものの割合

※² 当該年度中に決定されたもののうち、6ヶ月以内に処理できたものの割合

※³ 括弧書きは、平成24年5月の薬事・食品衛生審議会 副作用・感染等被害判定第二部会が予定どおり開催されたと仮定した場合の数値。

【不支給理由の内訳(平成20年度～平成24年度)】

平成20年度～24年度に決定された事例5,249件のうち、不支給決定された743件に係る、不支給の理由は以下のとおり。



【感染救済の実績】

年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
請求件数	13件	6件	6件	9件	4件
決定件数	11件	10件	7件	7件	6件
支給決定	6件	8件	6件	3件	4件
不支給決定	5件	2件	1件	4件	2件
取下げ件数	0件	0件	0件	0件	0件
支給額	10,302千円	3,320千円	10,540千円	2,865千円	2,726千円
処理期間(中央値)	5.2月	5.4月	6.9月	4.4月	4.7月

(5) 部門間の連携による適切な情報伝達の推進

安全部門との連携を図り、救済業務で得た情報を安全部門に提供することにより、一層のリスクの低減化を図っている。

- ・救済給付請求事例等を通じて把握した情報を活用し、既に添付文書などで注意喚起してきているにもかかわらず繰り返されている同様の事例などについて、安全部門に提供。



- ・添付文書の改訂。
- ・「PMDAからの医薬品適正使用のお願い」として医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載し、医療従事者等が活用しやすいように、安全に使用するための注意点などをわかりやすく解説して適正使用の更なる徹底を呼びかけ。

参考：添付文書の改訂・「PMDAからの医薬品適正使用のお願い」は、「PMDAメディアナビ」でも、事前に登録されている医療従事者等に対してメールで情報提供。

添付文書が改訂された事例(24年4月以降)

- ◆4月：アログリプチン安息香酸塩の「重大な副作用」の項に「皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson症候群）、多形紅斑」等の追記。
- ◆7月：アデホビルピボキシルの「重大な副作用」の項に「ファンコニー症候群、骨軟化症」の追記。
- ◆9月：炭酸リチウムの血中濃度の測定に関する〈用法・用量に関連する使用上の注意〉〈重要な基本的注意〉の改訂。

「PMDAからの医薬品適正使用のお願い」に掲載した事例(24年4月以降)

- ◆4月：「医薬品による重篤な皮膚障害の早期発見について」
- ◆4月：「～炭酸リチウム製剤(躁病・躁状態治療剤)適正使用のお願い～ 血清リチウム濃度測定遵守について」
- ◆9月：「～炭酸リチウム製剤(躁病・躁状態治療剤)適正使用のお願い～ 血清リチウム濃度測定遵守について」(更新)

※このほか、適正使用の推進を呼びかけるため、「PMDAからの医薬品適正使用のお願い」や「PMDAメディアナビ」について救済制度の広報媒体に掲載し、救済制度広報の際にあわせてお知らせ。

(6) 保健福祉事業の適切な実施と拡充

保健福祉事業として下記4事業を実施。

ア. 医薬品による重篤かつ希少な健康被害者に係るQOL向上等のための調査研究事業

- ・平成24年度は85名の協力者(内訳:SJS64名、ライ症候群3名、ライ症候群類似18名)に対して調査研究を実施。
- ・平成23年度事業実績報告書を取りまとめた。
- ・平成24年度の調査対象者として、新たにライ症候群類似の重篤な健康被害者も調査対象に加えた。

イ. 精神面などに関する相談事業(平成22年1月から実施)

- ・医薬品の副作用及び生物由来製品を介した感染等により健康被害を受けた方及びその家族が対象。
- ・精神面のケア及び福祉サービスの利用等に関する助言を実施。
- ・福祉に関する資格(精神保健福祉士・社会福祉士)を有する専門家を配置。
- ・平成24年度の相談件数は38件。

【主な相談内容】

- 健康に関する不安、医療
- 生活支援等福祉サービス
- 家庭問題
- 経済的問題

など

ウ. 受給者カードの配布(平成22年1月から実施)

- ・健康被害救済制度の受給者が自身の副作用被害について正確に情報提供できるよう、携帯可能なサイズのカードを希望に応じて随時発行。
- ・平成24年度の発行数は432名分。
- ・受給者カード配布の案内文を改定。

副作用の原因と考えられるまたは推定される医薬品を記載

私は過去に下記の医薬品の副作用による健康被害で、健康被害救済制度の給付を受けたことがあります。薬剤投与の際には、十分注意してください。

機構 太郎	001234
【副作用の名称等】	(表)
(疾病)	
・中毒性表皮壊死症	
(障害)	
・中毒性表皮壊死症(ライエル症候群)による視力障害	
【副作用の原因と考えられる又は推定される医薬品】販売名(一般名)	
・△△△△錠(△△△△ナトリウム(錠))	
・□□カプセル(□□(カプセル))	
・◇◇◇◇顆粒(◇◇◇◇(徐放顆粒))	
・〇〇A錠(一般用医薬品)	
	(裏) 2010.01

発行：Pmda 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
東京都千代田区霞が関3-3-2

エ. 先天性の傷病治療によるC型肝炎患者に係るQOL向上等のための調査研究事業(平成22年8月から実施)

- ・平成24年度は177名の協力者に対して調査研究を実施。
- ・平成23年度事業実績報告書を取りまとめた。

(7) スモン患者及び血液製剤によるHIV感染者等に対する 受託支払業務等の適切な実施

国や製薬企業からの委託を受けて、スモン患者に対して健康管理手当及び介護費用の支払いを行う(受託・貸付業務)とともに、財団法人友愛福祉財団の委託を受け、HIV感染者、発症者に対する健康管理費用等の給付業務を行っている(受託給付業務)。

・業務の実施に当たっては、個人情報の取り扱いに配慮。

① スモン関連業務(受託・貸付業務)

年 度		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
受給者数		人 2, 180	人 2, 075	人 1, 960	人 1, 855	人 1, 748
支 払 額		千円 1, 531, 745	千円 1, 457, 724	千円 1, 375, 622	千円 1, 306, 329	千円 1, 241, 368
内 訳	健康管理手当	千円 1, 140, 517	千円 1, 089, 491	千円 1, 031, 376	千円 975, 567	千円 924, 669
	介護費用(企業分)	284, 981	268, 749	250, 946	241, 890	233, 050
	介護費用(国庫分)	106, 247	99, 485	93, 300	88, 872	83, 650

②HIV関連業務(受託給付業務)

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	人数	支給額								
調査研究事業	586	320,122	566	313,676	562	309,355	547	302,763	540	297,790
健康管理支援事業	121	211,800	120	210,600	116	206,100	115	210,000	112	199,500
受託給付事業	2	6,300	2	6,300	2	6,300	2	6,276	3	6,362
合 計	709	538,222	688	530,576	680	521,755	664	519,039	655	503,652

「調査研究事業」・・・血液製剤によるHIV感染者(エイズ未発症者)に対する健康管理費用の支給

「健康管理支援事業」・・・裁判上の和解が成立した血液凝固因子製剤によるエイズ発症者に対する発症者健康管理手当の支給

「受託給付事業」・・・輸血用血液製剤によるエイズ発症者に対する特別手当等の給付

(8) 特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤による C型肝炎感染被害者に対する給付業務等の適切な実施

平成20年1月16日より「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」に基づく給付金支給業務等を実施。

【同法が改正され(9月14日施行)、給付金の請求期限が5年延長(平成30年1月15日まで)。

・業務の実施に当たっては、個人情報の取り扱いに配慮。

年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
受給者数	660人	661人	305人	220人	129人
うち追加受給者数(※)	4人	22人	20人	20人	28人
支給額	13,632,000千円	13,748,000千円	6,293,000千円	4,732,000千円	2,624,000千円
うち追加支給額(※)	68,000千円	272,000千円	324,000千円	268,000千円	488,000千円
拠出金収納額	0千円	12,679,500千円	6,146,117千円	2,116,800千円	933,000千円
政府交付金	0千円	0千円	9,500,000千円	0千円	0千円

※給付金の支給後に症状が進行したことにより、追加給付金の請求を行って支給を受けた者及び金額

(9) 拠出金の効率的な徴収

副作用拠出金

医薬品製造販売業者

- ・対象者688者の全者が申告 収納率:100%

薬局製造販売医薬品製造販売業者

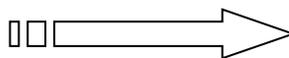
- ・対象者6,186者の全者が申告 収納率:100%
- ・効率的な収納と収納率の向上を図るため、(公社)日本薬剤師会に収納業務を委託

数値目標

99%以上

24年度実績

100%



年 度		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
製造販売業	対 象 者	753件	743件	716件	714件	688件
	納 付 者 数	752件	742件	716件	713件	688件
薬 局	対 象 者	8,047件	7,628件	7,111件	6,707件	6,186件
	納 付 者 数	8,015件	7,598件	7,082件	6,694件	6,186件
合 計	対 象 者	8,800件	8,371件	7,827件	7,421件	6,874件
	納 付 者 数	8,767件	8,340件	7,798件	7,407件	6,874件
収 納 率		99.6%	99.6%	99.6%	99.8%	100%
収 納 額		3,730百万円	3,790百万円	3,991百万円	4,337百万円	4,554百万円

感染拠出金

許可生物由来製品製造販売業者

・対象者92者の全者が申告 収納率: 100%

数値目標

99%以上

24年度実績

100%

年 度		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
製造販売業	対 象 者	96件	97件	93件	92件	92件
	納 付 者 数	96件	97件	93件	92件	92件
収 納 率		100%	100%	100%	100%	100%
収 納 額		620百万円	631百万円	693百万円	785百万円	866百万円